

# 高教組速報

2022年度

第3号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL (095) 827-5882

2022年7月4日

文責 佐藤真一郎

## 定年引上げにかかる第2回県教委交渉

高教組：現場の声をもとに追及 県教委：国の枠内の回答に終始

6月30日定年引き上げ条例案について2回目の交渉を行いました。交渉には、高教組本部から鍛冶委員長以下、執行部5人が参加し、県教委は、高稲教職員課長、初村人事管理監、他5人が対応しました。

### 再任用制度を利用した教職員数について

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教職員	72/104	72/98	66/81	85/111	83/107
管理職	5/16	11/23	5/21	12/25	6/14

### ※再任用利用者数/定年退職者数

管理職がその他の公立施設等へ勤務した人数(天下り)も求めましたが、県は「本人から連絡をもらう以外に、県教委は知るすべがなく、関知していない」と回答しました。

### 定年を迎える職員数について 令和3年度6月現在

2022年度	2024年度	2026年度	2028年度	2030年度	2032年度
110	124	122	115	100	129

早期退職される方もいるので、あくまで見込み

### 給与について

退職時の職種	定年後の平均給与月額 (現職時の7割)
教諭	30万7千円
校長	34万8千円 *調整額含
事務職	27万3千円

県教委は、定年引上げ後の職員の給与月額について、人数の少ない職種を除き、上表のように回答しました。

高教組は、平均値だけではなく、校長の最大給与月額も同時に求めましたが、個人が特定されるとし、明らかにしませんでした。

### 制度が完成するまでの再任用制度 \*現行と同一

暫定再任用フルタイム 27万4千円

暫定再任用ハーフ 13万7千円 \*2.5日/週

### 多様な働き方と業務軽減措置について

高教組は、介護・怪我・病気などの様々な背景をもっている教職員であっても安心して勤めることができるように、多様な働き方と業務軽減措置について質しました。

多様な働き方については、県教委「60歳までと同じ働き方でも、再任用ハーフとしての勤務も可能であり、

この制度で多様な働き方は担保されている」と回答し、対象者と十分な面談を行って、確認をとるとしています。

文科省は、加齢に伴う身体機能の低下等により、若年層と同様の業務内容を職員が遂行することが困難な業務や、変則的な勤務が多いなど、高齢の職員にとって厳しい労働環境と考えられる業務について、「各地方公共団体は適切な配慮が必要である」と答えています。

このことから、高教組はどのような業務を具体的に配慮するのか質しました。しかし、県教委は「各学校現場で十分配慮されている」ので、県教委として軽減措置は考えていないと回答しました。

これは、教職員が様々な背景から管理職に相談できない場合に、職場で肩身の狭い思いをしながら、勤務をすることになり、持続可能な職場環境のかなめとなる部分を現場に丸投げしたことになります。また、全国的に教職員の長時間労働是正・働き方改革が叫ばれる中で、60歳以降も同じ業務を課すため、ますます教育現場は敬遠され、教師不足を招くおそれが生じます。授業担当が埋まらず、「教育に穴があく」ことになれば、最終的に犠牲となるのは子供たちです。高教組は、県に対して、教職を志す人も含め、若い人が65歳まで安心と誇りをもって働くことができる環境を求めましたが、国の制度を踏襲するだけで、県独自の方針は打ち出しませんでした。

### 職員定数と加配について

高教組は職員定数増について、「給料が7割なので、0.7(60歳を超えた教職員)×3人÷2人としてカウントする合理的な考え方」を示しましたが、現段階では、定数増や加配についても県として独自の方針はなく、国に準じ、60歳を超えた教職員も定数1としてカウントするとしています。

### 年代バランスについて

学校によって高齢者の割合が高く、いびつな年代バランスになっていることについて、県は「人事異動については、現行の異動方針のルールを適用し、できる限り個人の希望を配慮した人事を行うので、校内の年代バランスよりも希望を優先している。」と答えました。